

① 在宅医療・介護に係る情報連携基盤の全国展開に向けた実証

1. 実証の背景・目的

(1) 実証の背景

世界に先駆けて超高齢社会を迎えた我が国は、経済活動や社会保障制度、国民生活、地域コミュニティ等の在り方について、従来の政策手法では対応できない課題に直面しています。これらの課題を解決し、社会に新たな価値をもたらす原動力として、距離や時間の問題を克服できる ICT が持つ「ネットワーク力」への期待が高まっています。

本格的な超高齢社会の到来を迎えて、医療及び介護サービスを必要とする高齢者が増加の一途を辿るなど、高齢者への医療・介護サービス供給に対する不安が高まっています。こうした超高齢社会を迎えたわが国では、住みなれた我が家で医療、介護等に関する取組を包括的かつ継続的に行うことのできる地域包括ケアシステムが整備された社会環境が求められます。

こうした状況等を背景として、世界最先端 IT 国家創造宣言（平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定）においても、「地域を超えた国民への医療サービス提供等を可能とする医療情報利活用基盤の構築を目指し、医療情報連携ネットワークについて、データやシステム仕様の標準化、運用ルールの検討やシステム関連コストの大幅な低廉化等による費用対効果の向上を図りつつ、全国への普及・展開を図る。」とされています。

総務省では「世界最先端 IT 国家創造宣言」に基づき、厚生労働省との密接な連携（**厚生労働省在宅医療連携拠点事業などにおける成果物の利用**）のもと、在宅医療・介護に係る情報連携基盤の全国展開に向けて、本実証はそのモデルケースとして実施するものです。

(2) 実証の目的

高齢者に効果的・効率的に医療・介護分野におけるサービスを提供するため、在宅医療・介護等に関する情報を当該分野における多職種で共有することの重要性が注目されているところ、多職種がそれぞれ所有する情報システムについて、システム間の互換性がない場合には情報共有ができません。**介護分野において、すでにクラウド型 ASP タイプの多職種に向けた報酬請求文書作成、経営分析など事業者向けソフトウェアは数多く販売されていますが、今回の情報共有は作成される業務用文書の共有ではなくサービスを受ける高齢者の医療・介護情報の原情報の多業種間の情報共有となります。今回の伝達相手は報酬請求宛てや行政でなく、他業種に高齢者の状態を解り易く他職種伝えることが目的です。**そこで、本実証においては、在宅医療・介護等に関する情報を異

なるシステム間で

の情報共有・分析を可能とする情報連携基盤を標準的な形で構築し、医療・介護等に関する情報の共有を可能とします。標準化や全国への普及・展開を目的とするため実証のための構築物（特にサーバー）の構造や機能についてその公開は強く求められます。さらには、それらデータを軸に医療・介護やその他関連サービスが有機的に連動できるよう、在宅医療・介護等に関する情報の共有に係る課題解決に向けた実証を行います。特に医療機関（電子カルテなど）とのデータ共有は困難であるが、欠かすことはできません。医療との情報共有に向け課題解決も実証の大きな目的です。

2. 意見募集対象

次の（１）～（４）の各項目について意見を募集します。

（１）実証における検証項目

実証における検証項目は、現時点において、次のものを想定しています。これらの検証項目について追加等の意見を募集します。

【現時点において想定している検証項目】

- ① 在宅医療・介護等に関する情報を異なる情報システム間で共有・分析可能な情報連携基盤の検証（今既にある報酬申請文書作成の共有で可となる可能性あり。高齢者から見たサービスの共有と明記すべき。）
- ② 在宅医療・介護サービスの質的向上、当該業務の効率化に対する当該基盤の有効性の検証（当該業務とは施設内の文書業務の効率化ではなく高齢者から見たサービスの効率化を明記した方がよい。）
- ② 当該基盤のセキュリティに関する検証
- ③ クラウドなどに上げる個人情報に対する高齢者同意に関する検証
- ④ 困難が予想される医療データとの情報共有の手段の検証
- ⑤ 共有データの相互理解度と理解を深める手段の検証
- ⑥ 共有のためのサーバー機能・構造の公開度の検証
- ⑦ システムが職種内業務の効率化に向けられたものか、高齢者サービスにデータ連携に向けられたものかの検証

（２）実証成果の活用方法

実証の成果は、実証終了後に、広く公表し、システムの構築・運用に活用していただくことを想定しています。成果の具体的な活用方法について、どのようなものが考えられるか、意見を募集します。

【現時点において想定している成果】

- ① 在宅医療・介護等に関する情報を異なる情報システム間で共有・分析可能な

情報連携基盤の実装仕様書（公開）

- ② 当該基盤の運用ガイド
- ③ 当該基盤を活用したモデル事例集

（３）実証成果の普及展開に係る要件

実証成果の普及展開に係る要件は、現時点において、次のものを想定しています。これらの普及展開に係る要件について追加等の意見を募集します。

【現時点において想定している普及展開に係る要件】

- ① 在宅医療・介護等に関する情報を異なる情報システム間で共有可能な情報連携基盤の継続運用計画の策定
- ② 当該基盤の他地域への普及に係る計画の策定

（４）実証の請負者を決定する上での評価軸

実証の請負者を決定する上での評価軸は、現時点において、次のものを想定しています。これらの評価軸について追加等の意見を募集します。

【現時点において想定している評価軸】

- ①実証内容及び実施方針等
 - ア 実証内容の妥当性
 - イ 実証方法の妥当性
 - ウ 作業計画の妥当性・効率性
- ②組織及び事業従事者の経験・能力
 - ア 類似の実証の実績・関連知識
 - イ 組織としての実証の実施能力

(1) 実証における検証項目

A. 現行の EXCEL や紙ベースの情報を連携システムに取り込む検証。

EXCEL → 連携システム → 既存帳票類の自動作成

※ほとんどの介護施設では介護記録のデータ蓄積を行っていない。

B. 共有する情報の整備

a. 診療情報、看護記録、薬歴情報

b. サービス提供表、アセスメント、介護記録、申し送り

※ケアマネと事業者間でサービス提供表の共有を図るだけでも

かなりの業務の効率化が可能となる。

C. 地域包括ケアシステム間や包括内部の情報連携の検証。

※厚生労働省の推進する「地域ケア」の充実を図る。

(2) 実証成果の活用方法

A. 当該基盤の運用サポーターを配置。

※医療・介護の連携システムに精通した運用サポーターを

配置することで病院・包括支援センター・介護事業所を運用面で連携する。

(3) 実証成果の普及展開に係る要件

A. 情報連携の活用による業務効率の向上。

※サービス提供表の共有化により業務書類作成の負担を軽減できる。

日別利用者一覧・排泄介助・入浴介助・デイスケジュールなどの

業務書類用紙を自動生成する。

(4) 実証の請負者を決定する上での評価軸

A. 情報連携に未熟な組織。

※全国展開に向けた実証であるならば最低レベルの組織を選ぶのが妥当と考えます。

地方では未だに紙ベースの書類をやりとりしているような事業所が大半を占めて

いるのでそのような組織こそ請負者としてはいかがでしょうか。

世界最先端 IT 国家創造宣言に基づいて在宅医療・介護に係る情報連携基盤の全国展開を実現するためには、実証にあたっては、過去より予想される問題点と現場に生じている問題点を解決することを課題として明確に明記すべきと考えます。（詳細は後述）

項目：

- 1) 全国展開を目指して詳細なサーバーの機能や仕上げの開示を義務付ける。
- 2) 多職種の単純な情報共有だけでなく、高齢者ごとに関連機関を管理する仕組み
- 3) 多職種情報共有しても、「他職種の専門データは理解できない」という現実を解決する手法。
- 4) 報酬申請書類や行政への報告文書の共有ではなくサービスを受ける高齢者の実記録に基づく情報の共有を重視する。
- 5) 最も遅れそうで困難であるが、欠かすことはできない医療データ（電子カルテデータなど）との連携やその方法につき実証を義務付ける。

詳細説明文：

1)

さて今回の事業では情報連携基盤を標準的な形で構築するということであるが、現在、介護系サービスでは多職種向けの報酬請求業務文書、報告文書システムは数多く流通している。多職種情報システムの開発、改造は各実証の請負者に任せるとしても、全国の共通の共有基盤を目指すなら、実証に先立って利用する文書形式（特に SS-MIX における拡張ストレージなど）、サーバーの入出力のプロトコル、サーバー機能の公表を義務づけることを明記すべきである。でないと情報連携基盤の標準化ができないばかりでなく、現状の電子カルテのデータ連携不調と同じ轍を踏むこととなる。

2)

医療、介護連携が不十分なため、高齢者サービスが非効率になったり、高齢者が不利益を被る場合も多い。それぞれの部門が専門性の業務は遂行するがあくまでもプレイヤーであり、高齢者の関わる複数職種に渡ってマネージャーは存在しない。そのうちのひとつ（たとえば医療機関）が主となればよいのであるがそれぞれの職種も忙しくマネージャーになるのは難しい。地域包括支援センターも必ずしもこの役割を果たしていない。

3)

それぞれの職種には専門性があり、たとえ多職種データが共有されたとしても、専門性のある詳細なデータになればなるほど他職種のデータが理解できないという現実問題がある。

4)

各職種システムはサービスに対する請求業務、報告書文書作成システムとしての位置づけより始まっている。医療の電子化においてまず診療報酬の請求事務であるレセプトコンピュータより始まったのと同じである。残念ながら診療・サービス報酬請求文書と実際の診療・サービス記録は一致しないことが多々ある。電子カルテにおける禍根を介護部門に持ち込まないためにも、実際の診療・サービス記録（生データ）が優先されるべきであり、今回の事業ではこのことに留意すべきである。請求業務、報告書文書はこの生データより作られるべきであり、共有すべきもこの生データであるべきである。繰り返しになるが、今回の在宅医療—介護関連の多職種連携において生データの共有化を目指すものでありたいし評価の対象としなければならない。今回の事業の趣旨を見る限りたとえば██████████製品、██████████製品の焼き直しになる可能性が大きいと考える。

5)

現今の介護サービス系システムではもっとも重要な医療連携が配慮されてない。医療データの連携が軽視された多職種間連携は考え難い。電子カルテからの医療データの共有にも言及すべきである。同時に、医療を除いた多職種ではなく医療機関を中心とした事業、厚生労働省在宅医療連携拠点事業などの成果物の活用も今回の事業に銘記すべきである。多職種の一つである医療機関とのデータ連携において電子カルテからのデータとの共有で発生する問題の解決方法も提示すべきである。

「1. 在宅医療・介護に係る情報連携基盤の全国展開に向けた実証」について意見を提出させていただく。

まずはその重要性について述べさせていただく。実証の背景にも書かれているように、我が国は本格的な超高齢社会の到来を迎える。2025年には65歳以上の高齢者数が3600万人を超えると予想されており、医療需要の量的拡大や質的变化が見込まれる。この状況に対応するためには、限りある医療資源を有効活用する地域包括ケアシステムの構築、すなわち自宅でのケアを軸とした、住み慣れた地域での住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的提供の実現が求められる。

これに伴い、病院中心の医療から在宅医療・介護を中心としたケアへのシフトが予想される。在宅医療・介護の領域は専門性の異なる多職種連携が必要不可欠であるため、ICTを活用した情報共有の高度化・効率化に期待がかかるが、一方で現在は、異なるベンダーが提供するシステム間での互換性が無いため、情報共有や分析を行うことができていない。

在宅医療・介護領域の事業者におけるICTの普及は今後ますます進むと考えられる中、異なるシステム間での情報共有・分析を可能とする情報連携基盤を早期に構築し、全国展開へとつなげていくことは、我が国の医療・介護提供体制の今後を決めるという意味でも、極めて重要な実証であると言える。よって、本実証を遅滞なく進めて、全国展開を見据えてより多くのシステムベンダーや主体を巻き込み、十分な実証期間を確保して検証作業を行って成果をとりまとめることが、まず何より大事であるという点を主張しておきたい。

その上で、意見募集対象となっている(1)～(4)の内、特に(1)・(2)・(4)について述べさせていただく。

(1) 実証における検証項目については、大枠としての問題は無いと考えている。ただし「1. 在宅医療・介護等に関する情報を異なる情報システム間で共有・分析可能な情報連携基盤の検証」については、全国展開に向けたモデルケースとしての実証であることを鑑み、既に述べたように可能な限り多くのシステムベンダーや主体を巻き込んだ実証を行うことを心がけるべきと考える。また「2. 在宅医療・介護サービスの質的向上、当該業務の効率化に対する当該基盤の有効性の検証」については、十分な実証期間を確保した上で、当該基盤がもたらす効果を、可能な限り定量的に捕捉できるような工夫を心がけるべきと考える。

(2) 実証成果の活用方法については、今年度の実証を行った地域において、実証終了後も基盤が継続運用され、具体的なモデルケースとなるように心がけるべきと考える。

そのためには、実証の準備および実施に十分な時間をかけ、診療所・訪問看護ステーション・介護事業所などの事業者のほか、自治体や地域の医師会などからも理解・協力を得られるようにする努力が必要であると考えます。

最後に（４）実証の請負者を決定する上での評価軸について述べる。上記の（１）・（２）とも関連するが、今年度の実証では、多くのシステムベンダーや主体を巻き込み、実証に関する理解と協力を十分に得た上で、さらに効果検証に必要な実証期間も確保することが求められる。そのため、既に評価軸として書かれている「実証内容及び実施方針等」や「組織及び事業従事者の経験・能力」も重要だが、加えて、実証請負者の選定時点における「実証実施体制（注：請負者、実証地域、システムベンダー、協力主体などもろもろを含む）の構築状況」も、重要な要素として評価すべきと考えます。

以上、本実証の重要性を改めて主張するとともに、意見募集対象となっていた項目の中から特に（１）・（２）・（４）について意見を述べさせていただいた。繰り返しになるが、本実証の持つ意義は、今後の我が国の医療・介護提供体制のあり方を決めるという意味でも極めて大きいと考えている。今年度の実証が実行され、全国展開に向けたモデルケースが誕生することを切望している。

(1) 実証における検証項目（文章に関する意見）

実証の背景にあるように、地域のニーズとしては、地域包括ケアシステムの整備が必要となっております。ここで言う「地域包括ケア」とは、医療や介護にとどまらず、「医療・保健・福祉・介護・暮らし・生活支援」を示しており、一般の応募者には「在宅医療・介護等」ではイメージできない部分があるかもしれません。国が進める地域包括ケアシステムの構築を意識させるためにも「在宅医療・介護・暮らし・生活支援に関するいわゆる地域包括ケア情報」としては如何でしょうか？

また、「情報システム」という言葉は、単なるコンピュータとネットワークシステムととらえがちです。お年寄り等にはテレビは最も親近感のある機器であり、スマートテレビやセットトップボックス（STB）を使ったテレビの活用なども話題になってきます。将来を見据えて「テレビ等を含む情報システム」とした方がいいのではないのでしょうか？ したがって、下記①、②のようなものが応募者に具体的で分かりやすいかと思えます。

さらに、平成 23 年に発生した東日本大震災での経験を教訓にして、災害時にも強い情報のバックアップ体制を確立し、地域包括ケアネットワークと災害時・緊急時の ICT 支援を融合させたプラチナ社会支援システムの実現を検証する必要があります④。

①在宅医療・介護・暮らし・生活支援に関するいわゆる地域包括ケア情報を異なる情報システム（スマートテレビ等も含む）間で共有・分析可能な情報連携基盤の検証

②地域包括ケアサービスの質的向上、当該業務の効率化に対する当該基盤の有効性の検証

③当該基盤のセキュリティの検証

④地域包括ケアネットワークの災害時・緊急時のシステム検証

(2) 実証成果の活用方法

特に意見は、ございません。

(3) 実証成果の普及展開にかかる要件（追加）

在宅医療・介護に関する異なる情報システム間で共有・分析するための情報連携基盤構築について、その有効性やセキュリティ、活用方法、そして継続運用と普及の方策等を検証するためには、機動性と実現性、そして社会適応を重視する観点から比較的小規模のモデル地区を設定し、既存の社会保障システムに充分踏み込んだ検証方法を検討する必要があります。しかも、既に基盤となる個々の情報システムが有機的に機能しており、これを支える人的ネットワークが構築されている地域において、効果的な社会実験

を想定した普及展開計画を立案することが望ましいと考えます。

長崎県は 54 の有人離島を抱えており、県土面積の約 40%を占める島嶼部には県総人口の約 10%にあたる 14 万人を超える住民が暮らしています。こうした島嶼部の中で、五島市の人口は約 4 万人と小規模であり、高齢化率は 33.7%（平成 24 年度末、五島市調）と全国平均に比べて著しく高く、全国的に進行する高齢化を 10 年程度先取りした人口動態を呈しています。このため、日本の 10 年後のモデルとして、長崎県の地域医療再生特例交付金事業を活用した薬剤情報共有システム、都市エリア産学官連携促進事業で事業化した訪問看護支援システム（suisuiNURSE）と訪問介護支援システム（suisuiHRLPER）、そして、病院・診療所の電子カルテなど、医療・介護に関する先進的な情報システム等の実証試験が行われてきました。実証成果を普及させるためには、このような実証地域の社会条件が整っていることが必須となると考えられます（③）。

また、事業を継続するためにはビジネスモデルの確立が最も重要な課題の一つであり、各プレーヤーに何らかのメリット（例えば経済的インセンティブ等）が担保されるような制度設計を検討することが重要です。したがって、「継続運用や他地域の普及のためのビジネスモデルと制度設計の提案」（④）が、必要になってくると考えられます。

①在宅医療・介護等に関する情報を異なる情報システム間で共有可能な情報連携基盤の継続運用計画の策定

②当該基盤の他地域への普及に係る計画の策定

③実証地域条件と効果的な社会実験を想定した普及展開計画の策定

④普及展開のためのビジネスモデルと制度の策定

（４）実証の請負者を決定する上での評価軸（追加）

医療・介護分野は特殊な分野でもあり、事業としての継続性が求められます。したがって、実証の請負者は、下記の評価軸の追加が必要ではないかと考えます。

①サービス実績

ア 病院、薬局、介護施設等への法人サービス実績

イ 個人サービス実績

②事業継続性

ア 既存事業の経営状況

イ 補助金終了後の投資可能性

③事業展開

ア 全国規模への展開の可能性

イ 他業種への波及の可能性

(1) 実証における検証項目

以下の内容についても今後の普及という観点から、検証項目として追加のご検討をお願いいたします。

- ・どのような個人情報保護対策、プライバシー保護対策が組まれたか。
- ・それに伴う基盤対応、運用体制ガイドライン等などのようなものか。
- ・システムおよびサービスの継続性、それに伴う座組み例
- ・在宅医療・介護等に関する情報を異なる情報システム間で共有する際の、データ仕様（メッセージ構造、コード体系など）の標準化

(4) 実証の請負者を決定する上での評価軸

ア. 実証内容及び実施方針等

実証終了後の、継続運営の計画が出来ていることを評価軸に追加頂きたいと考えます。

その理由は、今回の実証内容は医療と介護となっており、超高齢化社会をむかえる日本国民の生活に直接的影響があります。そのためこれまでの多数の実証事業において、実証期間終了後、予算措置がとれずに継続されないことは、回避する必要があります。

我が国の新たな成長戦略である「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定）では、3つのアクションプランのひとつとして「戦略市場創造プラン」を示し、その中の4つのテーマのひとつに「国民の『健康寿命』の延伸」を掲げ、「効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会」「医療関連産業の活性化により、必要な世界最先端の医療等が受けられる社会」「病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会」の実現に向けて各種施策を展開するとしています。

また、成長戦略に基づく新たな IT 戦略である「世界最先端 IT 国家創造宣言」（平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定）では、「データを利活用した健康増進・管理や疾病予防の仕組みの構築を図る」とともに、「健康長寿社会の実現に向けて新サービス・新産業の創出を図る。」としています。

さらには、「ICT 超高齢社会構想会」（座長：小宮山宏 三菱総研理事長）が平成 25 年 5 月に発表した報告書『『スマートプラチナ社会』の実現』では、スマートプラチナ社会実現のための8つのプロジェクトを示し、2020年に23兆円規模の新産業を創出するとしています。

今回、検討されている「スマートプラチナ社会の構築に関する実証」は、これらの計画を具体化し、社会に実装するために必要不可欠なステップです。

中でも「ICT 健康モデル（予防）の確立に向けた実証」は、生活習慣病等の発症・重症化の「予防」に重点を置き、無関心層の健康増進活動への参加・継続を促すとともに、データ連携による健康増進サービスの質の向上と効率化を目指すものです。

これにより、国民はもとより、医療費の急増により財政が逼迫している自治体、健康保険組合等にとっても、メリットが多い取り組みといえます。

上記の考え方にたち、以下3点、意見を述べます。

1) 対象者の属性等に応じたアプローチ方法およびインセンティブの検証

・健康保険組合（企業健保）の被保険者（従業員）は、職制などを通して特定健診等の受診の働きかけが可能であることから、受診率は高くなっています。これに比べて、直接的な働きかけが難しい被扶養者（従業員の家族）や、国民健康保険の被保険者（高齢者等）などは、特定健診受診率が低い状況です。

・これらの対象者には、それぞれの属性や生活行動等に応じたアプローチ方法や、健康

増進活動への参加・継続のインセンティブが必要です。例えば子育て中で健康保険組合の被扶養者となっている主婦などへは、日常の買い物や子どもと参加するイベント（例：食育教室など）等の地域生活の中で、健康活動に触れ、健康増進参加の動機づけを行うアプローチが必要です。

・このように、対象者の属性等に応じた効果的なアプローチ方法やインセンティブなどを、今回の実証の中で検証することを提案いたします。

2) 地域特性に応じた健康増進サービスおよびインセンティブの検証

・我が国における超高齢化の問題は、地方では高齢化率の問題ですが、都市部では高齢者の絶対数の急増に対して必要な施設整備等が追いつかないなど、異なる課題として認識する必要があります。

・また大都市や近郊では、公共交通機関が整備されており、通勤・通学等での歩行距離も長いですが、郊外や地方都市などでは自家用車への依存度が高く、日常的な歩行距離は短い傾向があります。

・さらには、都市部ではフィットネスクラブなどの民間の健康増進サービスが充実しており、健康活動を行う人の選択肢が多数提供されていますが、地方都市などでは公共サービスへの依存度合いが高くなります。

・このような地域の特性等により、必要な健康増進サービスや、官民の役割分担の在り方、さらには健康増進活動への参加・継続のインセンティブの在り方なども異なる可能性があります。今回の実証では、これらの点を検証することを提案します。

3) 事業継続性の担保

・実証事業予算の終了とともに、事業も終了してしまう場合があります。また、予算の多くがシステム開発に投じられ、その結果、維持・運用コストが高くなり、事業採算性が低下する場合があります。

・今回の実証ではそのようなことにならないよう、既存の事業やサービスをベースとして、実証に必要なサービスの拡大に伴うシステム改修など、必要最低限のシステム投資に止め、その代わりに、きちんと評価項目などを予め設定し、成果を他地域でも有効活用できるような実証事業のスキームとすることを提案します。

「(1) 実証における検証項目」について

①ICT 健康モデルの重要性

現在、健康管理をしている人の多くは健康に関心を持っている人であり、特に、将来的に社会保障費の増加を考えるならば、ICT を活用した健康無関心層へのアプローチは有用である。日常の健康づくりを通じた「未病」の考え方を推し進めるためには、多くの国民に参加を促すポピュレーション・アプローチなどの工夫が求められる。

②都市の特性、比較の必要性

健康モデルを考えるにあたっては、都市（市町村）の特性に配慮する必要がある。都市には、高齢化率や特定健診受診率の状況、地域における交通機関の利用状況などの差異が想定されるため、健康モデルの検討においてはこうした特性による違いを検証できるようにする必要がある。

③多様なインセンティブ

健康管理や運動は、最初の参加時点、継続時点などで止めてしまうという問題がある。利用者が興味を持ちやすく成果を維持させるために、たとえば、ポイントやクーポンといった多様なインセンティブを想定することが求められる。

[意見提出の前提について]

意見を提出させて頂く「スマートプラチナ社会の構築に関する実証」事業については4つの実証象限が設定されています。今回、弊町が実証への応募を検討している取組み事項については、このうちの「②ICT健康モデル（予防）の確立に向けた実証」象限が該当するものと考えています。より具体的に表現するならば、平成26年4月9日に開催されたスマートプラチナ社会推進会議（第3回）の配布資料「【資料3-3】スマートプラチナ社会の実現に向けた取組みの方向性（戦略部会報告）」P11に記載のある、「モデル①地方型地域活性化モデル」と「モデル④ご家族健康モデル」を組み合わせた取組みを行うことを想定しています。

更に今回の取組みでは、収集・蓄積し学術機関による高度な分析を施した健康情報について、予防施策の立案に活用するために共有・連携するのみならず、見守り（健康・行動）や介護等サービス活動等を支援する情報として共有・連携することも想定しています。

ご参考までに、弊町が想定している今回取組み事項の概要イメージを、図-1に示します。

『医療・健康』に係る事業課題と、その抑制に向けた今回の取組みについて (概要)

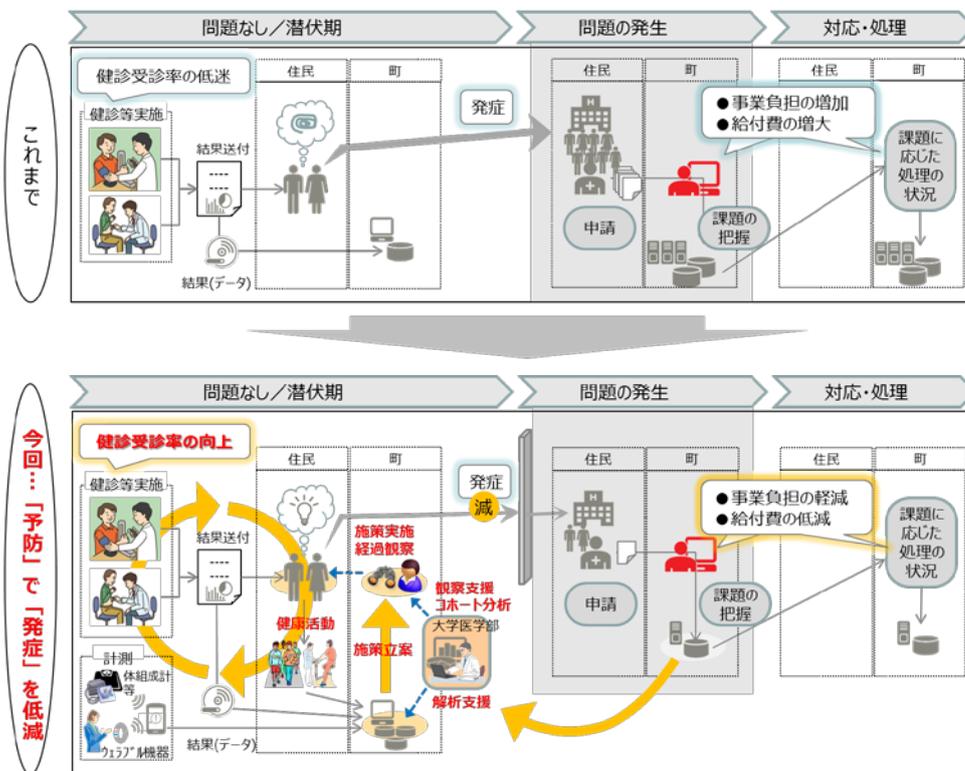


図-1：弊町が実証への応募を検討している取組み事項（概要）

[今回提出する意見について]

弊町が該当すると考えている実証象限「②ICT 健康モデル（予防）の確立に向けた実証」の意見募集対象のうち、(4) 実証の請負者を決定する上での評価軸について、以下に意見を述べます。

(意見)…「実証後の事業運用にかかる計画性」を、評価軸に加えるべきと考えます。実証プロジェクトが終了した後も、健康モデルを継続して運用し、結果として成功を収めていくことが望ましいものと考えます。そのための将来的な計画性を有しているかどうかを評価軸として加えてはいかがでしょうか。具体的には次の2事項が有効であると考えます。

ア) 事業効果の測定手法の妥当性

今回の実証は健康を主要なテーマとしていますが、このテーマは効果の発露までに時間を必要とするほか、健康に関する自助努力をした場合の結果とそうでない場合の結果は

同時に存在しないため、定量的かつ正確に測定することが困難な事象であります。そのため、各健康モデルに適合した効果指標や測定手法について、具体的な尺度(ものさし)を設定しているかどうか、その妥当性を評価するものです。

イ) 判断に係る閾値想定 の 具体性

将来において健康モデル運用の成果を最大化するためには、運用パラメータ等の修正、あるいは事業内容の変更などを行うことがあるでしょう。

また場合によっては、事業の進退を判断する必要もあります。

そのために、事業効果の測定に使用する尺度において、ある程度の根拠をもった閾値を想定しているかどうか等を評価するものです。

(1) 実証実験における検証項目に対する追加等の意見

① 適切なテレワーク管理を実現するための技術的側面の検証

例えば、覗き込み、成りすまし、本人認証精度等のリスクに対応できているか？

② テレワーク時のプライバシー保護対策の検証

例えば、自宅の室内の様子や、部屋着を見られたくない等に対応できているか？

③ 労働基準法等に即した、労務管理等が実現できるかの検証

例えば、適切な勤務管理・安全衛生面での工夫ができているか？

④ テレワークに関する情報管理が適切に行なわれるかの検証

例えば、インシデント発生時の対策立案のための追跡情報等が適時利用できるか？

(1) 実証における検証項目

「(4)テレワーク導入による定量的効果の測定・評価」

一般的な指標（収益や離職率、固定費の増減など）に加え、数値には表れにくい
がテレワークの効果に影響する可能性の高い「柔軟な働き方への理解」「従業員のモチベーション」「就業継続への希望」「個人の IT スキル」など、「導入前」「導入後」「1年後」などでアンケートをとって、検証してはどうでしょうか。

また、経営層、部門長、一般社員、在宅勤務経験者、それぞれを対象とすることで、適切な検証が可能かと思えます。

「(3)高齢者や女性のライフスタイルに応じたテレワーク環境の有用性等の評価」
時期や状況に応じた検証・評価が必要であると考えます。

例 子育ての場合

- ・ 育児休業中
- ・ 保育園
- ・ 小学校低学年
- ・ 小学校高学年

介護の場合

- ・ 管理職のテレワーク
- ・ 介護の状況に応じた柔軟な勤務
 - 夕方の引き取り時のみ
 - 終日の見守り

(2) 実証成果の活用方法

追加として、以下を提案します。

(4) テレワーク勤務規定、運用ルールに関する事例集

(労働時間、残業、深夜残業、中抜け、手当、など)

(5) 業務(資料・ワークフロー)の IT 化／見直しの事例集

(6) テレワーク拡大を阻害する原因と対応策の事例集

また、業種・業務の切り口に限らず、企業の課題（人材確保、女性活用、

介護退社など)からのモデル事業も必要です。

また、その事例を探せるよう、事例集は冊子の形でなく、

Webで検索、絞り込みができる形での公開・活用が有用であると考えます。

(3) 実証成果の普及展開に係る要件

実証終了後の展開について、定期的な公表を義務付ける。

具体的には各会社のHP、あるいは事業用サイト上で、テレワーク実践の様子を定期的に報告する等です。

(4) 実証の請負者を決定する上での評価軸

(2) 組織及び事業従事者の経験・能力

「組織及び事業従事者自身のテレワーク導入・実施率」を追加。

(自社で適切にテレワークをしていなければ事業を行うだけの知見が伴わないと考えるため)

(4) 「スマートプラチナ社会の構築に関する実証」についての提出意見

上記実証に含まれる 「④ 高齢者の ICT リテラシー向上に資する講習会の実証」 についての意見を述べさせていただきます。

1. 「高齢者の ICT リテラシー向上に資する講習会の実証」への賛同表明

一般社団法人[]は、広島県・広島市・広島修道大学・うらぶくろ商店街・ICT及びネットワーク事業者と連携して、高齢者のデジタルデバインド解消に向けたセミナーを実施し、地域課題解決に結びつける活動を実施しています。この活動の目的は、高齢者の ICT リテラシー向上を図ることによって、高齢者の地域社会参画を促進することです。

したがって、御省の「高齢者の ICT リテラシー向上に資する講習会の実証」に賛同いたします。

今回意見提出させて頂く趣旨は、広島市事業として、高齢者の ICT リテラシー向上に関する講習会の開催を通して、高齢者の地域社会参画をさらに促進する、具体的な事業を検討していることから、御省にご支援頂ければと考えた次第です。

具体的には以下のとおり事業展開しており、今後の展開を検討しています。

① 平成25年には、上記団体・企業、自治体と連携して、高齢者が ICT を活用して、街の様々な情報を発信する「まち記者」を養成し、シビックメディア（市民による市民のための情報発信）とメディアミックス（アナログメディアとデジタルメディアの融合）を図りました。例えば、時間にゆとりのある高齢者が地域資源を自ら発掘し情報発信できる能力を習得し、ガイド本や観光用サイネージで記事を公開しています。

この取組は広島市市民局から高い評価を受け、育成したまち記者を講師として公民館に派遣し、市民の ICT リテラシーを向上させることを検討中です。

② 平成26年1月には、少子高齢化、空洞化現象という課題を抱える中心市街地に位置する商店街に「プラチナサロン」を開設しました。当サロンを「まち記者の養成と活動拠点」にしています。同時に、高齢者個人の経歴や書き残したいことなどを記録する紙媒体のエンディングノートを電子化した「電子版エンディングノート」を作成する取組みを開始しています。「電子版エンディングノート」の作成を通じて ICT を学んでいただいています。これにより高齢者の IT リテラシー向上を実現した後は、次ステップとして「電子版エンディングノート」の情報を限定的に公開し、経歴等を生かしたボランティアや就労を促進させる場としてサロンを機能させるよう目指します。

このように、「リテラシー向上」と「行き活・就活・終活支援」を行うことで、高齢者が最後まで自分らしく輝く人生を送ることをサポートに注力する予定です。さらに、

この仕組みを持続可能なものにするため、高齢者と自治体・企業を結び、プチ就労とボランティア活動した後にポイントを付与して獲得ポイントを生活サポートに還元するしくみを検討します。

以上の活動を鑑みても、総務省が実現しようとしているスマートプラチナ社会事業とは共通点が多くあり、賛同する意思を表明します。

2. ④ 高齢者の ICT リテラシー向上に資する講習会の実証 についての意見

(注: 募集要項の意見募集項目にしたがい記述)

(1) 実証における検証項目について

【現時点において想定している検証項目】

- ① 高齢者に期待される ICT リテラシーの能力
- ② 地域において ICT リテラシーを身に付けた高齢者に期待される役割、活動等
- ③ 高齢者にとって有効と考えられる講習会の実施方法

広島市における事業は①～③の検証が可能ですが、「アクセシビリティ改善の効果」も検証項目に追加して頂きたいと考えます。実施した取組により、アクセシビリティに工夫を凝らすことは高齢者の IT 利用のハードルを下げることに有効であることが確認されました。パソコンやスマートデバイス、及びアプリケーションの取扱い方法は高齢者の身体的・精神的特性に基づき改善されるべきで、簡易化は利用促進には欠かせない条件の一つです。

(2) 実証成果の活用方法

【現時点において想定している成果】

- ① 高齢者の ICT 利用によるコミュニケーションの活性化や地域の課題解決等の成果事例集
- ② ICT リテラシー向上に資する講習会のガイドライン (手引書)
- ③ 教材、広報資料等

広島市のように商店街等の地域コミュニティが抱える課題解決につながる取組も事例集に含めて頂きたい、広域で多様な団体より先行事例を収集する方策を望みます。

また、先行事例において利用している既存インターネットサービスと本実証で総務省が提供する ICT リテラシー育成のための学習コンテンツを融合させると、さらに高齢者向サービス内容が充実します。高齢者の生活をより豊かにするための施策を早期実現するには、実稼働している事業・システムへの学習コンテンツ取込みが肝要です。

(3) 実証成果の普及展開に係る要件

【現時点において想定している普及展開に係る要件】

- ①効果的・効率的な講習会の周知及び実施方法
- ②シニアボランティアとの連携の在り方

自治体や地元メディア、地元社会福祉協議会等の高齢者支援団体を含んだ体制構築は、周知及びボランティア連携に非常に有効であると、これまでの活動を通じて認識しています。特に、自治体や高齢者支援団体との連携の在り方は、講習を受ける高齢者が参加しやすい環境とするために普及展開要件に追加する必要があると考えます。また、実際に横展開するにあたっては、他の行政区域を超えた活動が必要になりますが、上記のとおり、自治体等の関与の程度が高齢者の参加を左右すると考えられるため、今回の実証の要件として（必須要件ではありませんが）行政区域を超えた展開についても要件とする（又は評価する）ことも必要と考えます。

（４）実証の請負者を決定する上での評価軸

【現時点において想定している評価軸】

- ①事業内容の妥当性・独創性
- ②作業計画の妥当性・効率性
- ③組織の類似事業経験・能力
- ④事業実施体制の妥当性

スマートプラチナ社会の展開に向けて、高齢者のリテラシー向上を中心に組みつつも、医療、健康、コミュニティ、就労など新たなモデル検討にもつなげる事業について評価する軸を加えることが必要であると考えます。

例えば、講習会に参加した高齢者が、これまでの経験、スキルをネット上に登録する「電子版エンディングノート」を作成しながら ICT を学び、そのノート情報をもとに地元企業が高齢者のライフスタイルにあった「プチ就労」を提供するモデルの検証も考えられます。

※評価軸の追加項目

- ⑤事業内容の発展性

広島市プラチナ社会づくり事業ご紹介

1. リテラシー向上と情報基盤普及への取組

平成25年より、市民のITリテラシー向上を目的にまち記者を養成。多様なメディア（ガイド本・サイネージSNS等）より地域ニュースを発信し始めた。
平成26年には中央部商店街にシニア向けサロンを開設。スマートデバイス活用法を学びながら自身の情報を登録し、自治体や企業とデータ連携しながらボランティアや就労・終活を支える場づくりを行っている。

STEP1
人材育成
ITリテラシー向上

平成26年～
プラチナサロン開設

平成25年～
まち記者養成

STEP2
人材DB・基盤構築

講師養成
情報共有基盤構築

展開

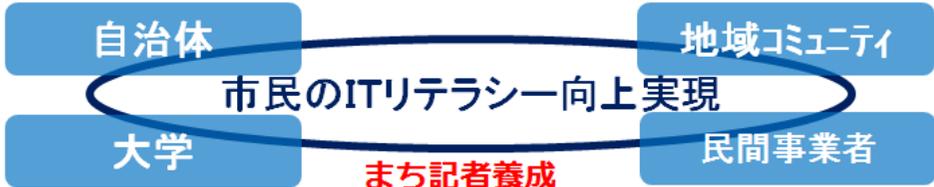
2-2. プラチナサロン開設（STEP1平成26年度～）

交流の場を兼ねたコミュニティで、デジタル版エンディングノートを作成しながらICTを学べるセミナー実施。音声入力やイメージデータ取込みで容易にスマートデバイス进行操作してもらいデジタルデバイドを解消。



2-1. まち記者養成（STEP1 平成25年度～）

市民ボランティアであるまち記者を養成し、彼らの作品を貴重な地域情報として、住民や観光客に各種メディアから発信。今後は公民館等で講座を開催し記者を増やしていく。



広島市 × 大学 × 中心市街地 × シニアビジネス・IT・ネットワーク事業者



人材育成

コンテンツ作成



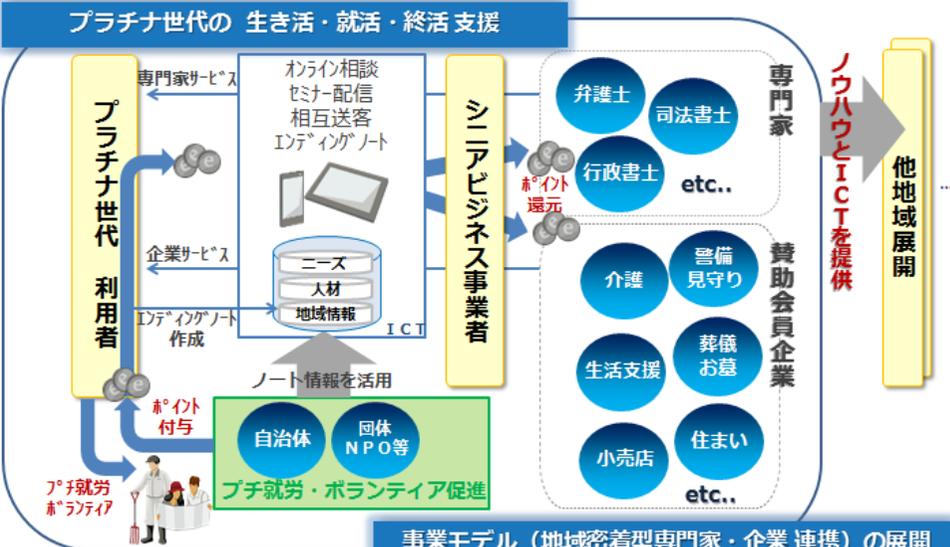
情報発信

☆「シビックメディア」創生
市民による市民のための、まちの魅力発信

☆「メディアミックス」実現
まち記者が編集した記事をガイド本・掲示板・サイネージ等に掲載し、アナログとデジタルを融合

3. 今後について(STEP2)

プラチナ世代の生き活・就活・終活という文化を普及・啓発するため、蓄積されたノウハウとシステムを他地域に展開。自治体や地域企業と連携して暮らしをより便利で安心なものにすると同時に、プチ就労・ボランティアポイントシステムにより人材活用を促進する。



4. 高齢者の ICT リテラシー向上に資する講習会の実証に関しては、本学会としても次の「情報学分野の科学・夢ロードマップ 2014」

<https://www.ipsj.or.jp/kenkyukai/roadmap2014.html>

の中で、「安心安全快適社会」の「高齢化対策」として重要視している課題です。本実証は意味のある試みと考えます。

次の点についてご意見申し上げます。

(1) 『実証における検証項目』について

地域に住む、複数人の前期高齢者（団塊世代）による、地域に有効な仮想「町内会長」の実現の実現可能性について検証項目を追加してください。

(2) 『実証成果の活用方法』について

仮想「町内会長」をけん引役として、町内の小さな問題発掘、対策チームの編成、活動主導のタスクフォース活動に活用できるかどうか検討をお願いします。

(3) 『実証成果の普及展開に係る要件』について

タスクフォース活動の効果についての要件を追加してください。前期・後期高齢者の連携手法と、タスクフォース活動を通じての安心感の醸造を期待できます。

(4) 『実証の請負者を決定する上での評価軸』について

当該組織の地域での活動実績についての評価を加えてください。

④「高齢者の ICT リテラシー向上に資する講習会の実証」について意見を提出いたします。

スマートプラチナ社会を目指して 【タブレットで合奏&講座】の実施

- ①全国の ICT に関わるボランティアグループや NPO と一緒にタブレット講座を実施します。
- ②タブレット講座では購入してからの初期設定をはじめ、災害時に役立つアプリや便利なアプリ、セキュリティなどを紹介します。テキスト作成必要
- ③タブレットで合奏の講座も実施します。テキスト作成必要

継続して練習することで地域のイベントなどにも参加し、タブレットの体験講師としても活躍できるようにになります。高齢者の新たな生きがいとタブレットの広がり役立ちます。

=====

NPO 法人 ■■■■ は 2005 年に高齢者の ICT をサポートする目的で任意団体を立ち上げ、2009 年に NPO 法人として再スタートいたしました。

■■■■ では通常パソコン講座を開催しておりますが、今まで全くパソコンと縁がない高齢者の方たちがパソコンを一から学習するのは結構ハードルが高いものです。

特に最近、Windows8 が出てきてからは私たち講師もその操作性の煩雑さにどのようにお教えしたらよいか頭を悩ませています。

高齢者が ICT から取り残されないようにするためにはどのようなツールがよいのか。

仕事ではパソコンは必須ですが、一般の人にとっては時代はパソコンからタブレットに移りつつあるのを日々の講座の中で実感しております。

以下はこの 2 年の間に ■■■■ が実施してきて、成果を実感しているモデルを述べさせていただきます。

タブレットのアプリの中には災害時に役立つアプリや便利なアプリが沢山あります。また、社会とつながることができるアプリもあります。しかしながらこのタブレットでさえ、操作においては日常的に使わないとなかなか使いこなせるところまではいきません。特にアカウントの取り方など初期設定には手助けが必要です。

災害時に役立つアプリなど特に普段使っていないといざという時には使えないのが高齢者の特徴です。

高齢者がタブレットを日常的に使う方法はないものか？

そこで、楽しみながら、仲間と一緒に何かを達成することができたら。。。

音楽の好きな高齢者は沢山います。

タブレットで簡単に楽器演奏ができたらこんな楽しいことはありません。

私自身が何の楽器も演奏できないことからこれなら私でもできるんじゃないかということを実践してみたのが**合奏クラブの創設**です。

2年ほど前にタブレット合奏クラブを創って演奏活動を行ってきました。

<http://platinaband.jimdo.com/>

子ども達のダンスに合わせて合奏、老人福祉センターでの演奏、京都府や京都市のイベントでの合奏、東北支援プラットフォームでの演奏。

その人のレベルに合わせてリズムをたたくだけの人、メロディーを弾く人、みんなで音を合わせれば曲になります。

月に数回集まって仲間と一緒に練習。その時に**タブレットの使い方やセキュリティについても学習**します。

メンバーは■■■■の講師と■■■■にパソコンを習いに来ている高齢者の生徒さん。

老人福祉センターや女性会での演奏の時は

1. まず、楽器アプリの紹介をします。

(タブレットで楽器演奏ができるというと皆さん驚かれます)

2. タブレットで合奏をします。2曲～3曲

楽器アプリの紹介時間も含めて30分ほど

3. その後、**タブレットの体験**をしていただきます。1時間程度です。

■■■■ではタブレット講座は通常20名ぐらいの受講生に対して講師が1名、サポーター2名がつかます。

でも、このタブレットで演奏の時は**演奏者全員が講師**になります。

そうすればほぼ、受講生の方たちのレベル(初めての人、すでにお持ちの人など)に合わせて体験や指導ができますので、受講生の満足度が高いのが特徴です。

障害者にとって便利なアプリ、災害時に役立つアプリ、ゲーム、メールなどの紹介もしています。

昨年は月に2回ぐらいの割合で演奏の出演の要望がありました。参加された方は

タブレットで演奏ができるということにびっくり!!

そしてタブレットの便利さと操作性の簡単さにびっくり!!

2014年の3月2日にはタブレットで合奏【発表会&交流会】のイベントを開催しました。

<http://platinaband.jimdo.com/2014/03/02/3月2日-タブレットで合奏-発表会-交流会-開催/>

昨年の秋にfacebookや知り合いのNPOなどに参加を呼びかけたら10グループが集まりました。■■■■

以外は全グループ初めて演奏にチャレンジです。

当日は大変な盛況で110名ほどの参加者や応援者、見学者で溢れました。

参加されたグループのうち8団体は普段、パソコンを教えたり、タブレットを教えたりしているNPOの講師です。中には80歳超の人や余命数ヶ月の方の参加もありました。

このNPOの講師のかたたちはやはり、今後のタブレットの講座の方向性としてこのタブレットで合

奏が非常に有効であると思われています。

それは継続的に練習に参加することで高齢者の居場所づくり、仲間づくり、生きがいつくりにもなるからです。

また、参加された全団体様からも今後の強い継続の要望がありました。

高齢者が仲間と一緒に集うことで居場所を見つけ、音楽を奏でることで楽しみを見つけ、発表の場に参加することで生きがいを見つけ、他グループと交流することで更なるやりがいにつなげることができると思います。

この試みを全国に拡げたいと思っています。

そのためにはだれでもが簡単に演奏できるテキストや楽譜、音源が必要です。

また、タブレットの操作方法や、セキュリティについてもテキストが必要です。

教えてくれる人、集える場や交流の場も必要です。

それらを全国の ICT に関わるボランティアグループや NPO と一緒に進めていきたいと思っています。

演奏グループは地域のイベントや老人センターなどで演奏すると同時に**タブレットの講師としても活動できるようになります。**

そして、その場でタブレットに興味を持たれた方たちにタブレット講座への誘導もできます。

そうすればタブレットが高齢者にとって安心、安全、便利なものとして利用していただけるようどんどん広まるでしょう。

2015 年 2 月末には全国から集まったの発表会も開催したいです。

このようなイベントを開催することでこのタブレット合奏が高齢者のコミュニケーションツールとして交流の輪を拡げる一助になればと思っています。

今月号の **NHK テキスト** にも取り上げられました。

<http://platinaband.jimdo.com/2014/03/30/nhk> テレビテキスト趣味 do 楽に掲載されました
/#permalink

「スマートプラチナ社会の構築に関する実証」における④高齢者の ICT リテラシー向上に資する講習会の実証に関し、別紙のとおり意見を提出いたします。

別紙

「スマートプラチナ社会の構築に関する実証」に対する意見募集に関して、意見提出の機会をいただき、厚く御礼申し上げます。つきましては、当協会の意見を以下のとおり提出させていただきますので、お取り計らいの程、宜しく願い申し上げます。

1. はじめに

ICT 環境の著しい進展により、住民の生活の利便性が向上しており、特に高齢者にとっては、ICT を利活用することにより在宅での就労や社会参加が可能となるなど、大きなメリットが期待されています。

しかしながら、現状では必ずしも高齢者の ICT 利活用が進んでいるとは言えない状況であると考えます。

貴省の通信利用動向調査によれば、65 歳以上の携帯電話利用率は年々急速に高まっており、平成 24 年には 65 歳～69 歳でインターネット利用率は 62.7%と半数を大きく超えて、ICT の利用が高齢者にも急速に広がっていることが窺えます。

このように、高齢者の ICT 利用は年々広がっているものの、他の年齢層の利用状況と比較すると、まだ

低い水準にとどまっており、今後急速に拡大する可能性が大きいと推測します。

このような状況下、「高齢者の ICT リテラシー向上」とは、単に高齢者がどの程度 ICT を利用できるようになるかという視点ではなく、高齢者が目的や目標を持って ICT を利用することにより、いかに充実した生活を送れるようになるかという視点が大切だと感じています。

2. ICT リテラシー向上の目的と仮説の検証

高齢者の生活が充実するためには、様々な生活の要素や側面を見る必要があります。

我が国の高齢者は社会に何らかの形で役立ちたいという意欲が非常に高く、高齢者の ICT の利活用が、積極的な社会参加・社会貢献につながるためには、何を目標として何から始めるべきかを明確にする必要があると考えます。

急速な高齢化が進む中で、ICT の活用により高齢者の適切な社会参加を促進することは、社会の活力を維持・向上させるためにも有効であり、退職した後の高齢者が第二の人生を支えていくための重要な要素の一つであると考えます。

そこで、ICT の活用による高齢者の「社会参加」が重要なテーマであると考え、以

下の仮説を検証することが必要であると考えます。

- ① 高齢者に ICT の活用方法に関する利便性を認知してもらう
- ② 高齢者に ICT の活用方法に関する利便性を体感してもらう
- ③ 高齢者に体感していただいた ICT の活用方法が、高齢者本人や地域社会にどのようなメリットをもたらすことができるのかを伝える
- ④ 高齢者の ICT 習得と利活用の機会創出を継続し、社会参加に結びつけさせる

これらのサイクルの継続による「社会参加」のための ICT リテラシー向上は、就労・就業に限らず、より幅広い目的・目標を含んだ多様な活動として広がる可能性を秘めています。

自らの経験やスキルを生かして働きたいと考える高齢者は多いと言われており、高齢者にとっても就労は重要な社会参加の要素であると考えます。

しかし、高齢者にとっては生活をどのように充実させたいかという目的意識や目標も様々であり、就労・就業だけでなく、ボランティア活動による社会貢献、様々な地域活動への参加や地域の幅広い世代の人たちとの交流、同じ趣味を持つ人たちとの交流やサークル活動、さらには日常の生活行動の中での地域の人々とのふれあいなども重要な社会参加の要素となります。

よって、より多くの高齢者に対して ICT の活用により「社会参加」を促すための仕組みとして以下が望まれると考えます。

- ① 高齢者に ICT の活用方法に関する利便性を認知してもらう
⇒趣味や嗜好を活かした ICT の利活用に関する利便性を認知・体感してもらうためのイベントの企画と広報
- ② 高齢者に ICT の活用方法に関する利便性を体感してもらう
⇒趣味や嗜好を活かした ICT の利活用に関する利便性を体感してもらうイベントの実践により、「楽しむ、学ぶ」を通じた交流や新たな趣味・嗜好などを促進
- ③ 高齢者に体感していただいた ICT の活用方法が高齢者本人や地域社会にどのようなメリットをもたらすことができるのかを伝える
⇒趣味や嗜好の交流を広げるための ICT を活用した仕組みにより、日常的な生活の中での人々との交流を促進
- ④ 高齢者の ICT 習得と利活用を継続し、社会参加に結びつけさせる
⇒③の ICT の仕組みを有効活用し、高齢者の技能を活かした異世代交流や地域ボランティア等の社会貢献に向けた実践による生き甲斐の創出

これらは、小さな仕組みですが、高齢者の趣味や嗜好を活かすための ICT 活用により、ICT に対する苦手意識のハードルを下げ興味を持ってもらうことで、日常的に ICT に触れ合い、この発展形が最終的に高齢者の長年の業務経験や専門技能を生かす就業や新しいスキルを身につけての就業につながる切っ掛けに繋がるものと考えます。

3. 高齢者の多様性と ICT 利活用への配慮

高齢者には、様々な年齢、履歴、健康状態の人々が含まれ、非常に多様です。

ICT 利活用の効果を検証・評価する際にも、高齢者の多様性を十分に考慮する必要があります。高齢者の ICT 利用経験やスキルは非常に多種多様であり、最先端の技術者として活躍してきた人から、パソコンや携帯電話、スマートフォンを全く利用しない人までが含まれます。

ICT 利用率は高まってきているものの、十分な ICT 利用経験や利用スキルを持たない、ICT への親和性の低い高齢者が多数を占めると考えられます。

一方、高齢者の健康状態や生活の自立度も様々であり、そうした高齢者自身の状態・状況によって、目標となる社会参加のあり方も変わってくると推測されます。

ICT の利活用は、これらの多様な高齢者のいずれの人々にとっても有効だと考えられ、利用の内容や目標、必要な支援はそれぞれ異なりますが、本人にとっての直接の効果は、本人が ICT の利用を楽しいと思えること、ICT に興味を持ち、もっと使いたいと思うこと、それらが機会となり周囲とのコミュニケーションが活発化し、そこから様々な行動が生まれるものと考えます。

これらの行動は、意欲や生活満足度の向上など本人にとっての効果や、離れた家族や友人とのコミュニケーションによる周辺（知人等）への効果、サークルやボランティア等の社会活動への参加などによる社会への波及効果へとつながります。

こうした活動を通じて期待できる効果は、生きがいや意欲の向上など、より自律し満足度の高い生活を送れるようになることだと考えます。

また、社会的に孤立せず活動的な生活を送ることは、高齢者の健康の維持・改善や介護予防にもつながると考えられます。

これらのことから、高齢者の多様性に対応するためには、①高齢者が興味を抱く ICT リテラシー向上のための研修やイベントの企画、②簡易な操作で「また使ってみたい」と思える研修カリキュラムやイベントの実施、③学んだ後に一人でも安心・安全に利用できるコンテンツやサービスの提供、④いつでもどこでも気軽に利用できるための仕組み構築と利用端末により、一人でも多くの高齢者の方が ICT の利用により恩恵が得られることが望まれます。

4. 実証における検証項目に関する意見

高齢者の多様性に対応し、ICT の活用による「社会参加」を目的とした ICT リテラシーの向上に必要な事項を整理すると、以下の 4 点が重要だと考えます。

- ① 高齢者が興味を抱く ICT リテラシー向上のための研修やイベントの企画
- ② 簡易な操作で「また使ってみたい」と思える研修カリキュラムやイベントの実施
- ③ 学んだ後に一人でも安心・安全に利用できるコンテンツやサービスの提供
- ④ いつでもどこでも気軽に利用できるための仕組み構築と利用端末

これら 4 点の具体的な検証案は次のとおりです。

① の高齢者が興味を抱く ICT リテラシー向上のための研修やイベントの企画では、貴省のデータから高齢者のパソコンを利用する用途で一番高いのは、はがき作成・印刷であり、次いで高いのが写真・動画の整理やアルバム作成でした。

また、Yahoo の「高齢者のインターネット利用に関する意識調査」では、興味や関心を持っている事柄の 1 位が「旅行・レジャー・アウトドア」であった状況から、高齢者が興味を抱く ICT リテラシー向上のための研修やイベントの企画として、「旅行・レジャー・アウトドア」と「ICT を活用して写真や動画の撮影」し、それらを思い出として蓄積できる趣味と ICT を合体させた ICT 体験型小旅行研修により ICT に親しんでもらうための機会を創出することが有効だと推測します。

高齢者の興味や関心のもう一つとして、高齢者の健康に対する意識が高い背景から、ICT を活用したヘルスケア小旅行も有効であり、多彩なメニューにより高齢者に ICT が身近であることを認知してもらう企画が大切だと考えます。

② の簡易な操作で「また使ってみたい」と思える研修カリキュラムやイベントの実施については、①で撮影するためのデジカメやタブレットなどの貸与と事前の操作研修を行い、ハイキングなどのレジャーの実践により家族や友人との記念撮影や自然の草花や風景などを撮影してもらい、終了後に撮影した写真を後で閲覧するためのブログや SNS へ簡易に投稿するための研修と実践、撮影した写真のプリントアウトや絵葉書作成などの研修や実践を行うことで、自宅に戻った後も何時でも好きな時に振り返り、思い出として心に残るための仕組みが有効だと考えます。

また、デジカメやタブレットの貸与と同時にヘルスケア製品を貸与し、ハイキングで何歩歩いたのか、そして前後の心拍数や体重の差異はどうか、などを知ってもらうことで、手軽に ICT 利用により健康意識を高めてもらうことも有効だと考えます。

③ の学んだ後に一人でも安心・安全に利用できるコンテンツやサービスの提供では、一般に公開して同じ趣味を持つ多くの方とコミュニケーションを図りたい方や、個人や家族などの身近な方だけで共有したい方などの多様なニーズに沿い、且つセキュリティを担保したコンテンツやサービスが望まれます。

特に、高齢者への ICT リテラシーの研修にあたっては、最初は専門的な方々からの指導は必要ですが、目指すべき目標は高齢者が同世代の高齢者を教える、または高齢者が異世代の子供たちを教えることへと発展し、教える機会の創出により社会参加を実感してもらうことが大切です。そのためにも、操作が複雑でなくユーザビリティを重視した安全性が高く、より多くの方が安全・安心に利用できるコンテンツやサービスが必要です。

④ の「いつでもどこでも気軽に利用」できるための仕組み構築と利用端末では、貴省の実証事例のとおり、タブレットが有効であると考えます。タブレットの利点は、文字と画面が大きいこと、入力文字のひらがな指定による記事投稿などが容易であること、指先のタップで大抵の操作が可能であること、パソコンと比べ薄く、軽く、持ち運びが便利なこと、購入価格がパソコンより安いことがあげられ、高齢者が ICT を利用するのに適していると考えます。

5. 実証成果の活用方法に関する意見

高齢者の ICT 利活によるコミュニケーションの活性化には、4 項で記載のとおり、同じ趣味を持つ方々や同じ目的を持つ方々とのコミュニケーション機会により、ICT に親しんでいただくことを第一ステップとし、次のステップでは同様の仕組みにより、高齢者の更なる社会参加の機会を創出する仕組みが求められます。

既に事例があるかは不明ですが、4 項で記載した検証案の次ステップとして、タブレットによる写真の撮影とコンテンツへの投稿の仕組みを活用し、高齢者が主体となって地域の危険な個所を写真に撮影し、コンテンツの地図上に表示させる「地域ひやりマップ」の作成ができます。

この「地域ひやりマップ」は、交通量が多い道路、過去に事故や不審者が発生した場所、死角になり危険な場所を地図上に登録・表示すると共に、実際の場所の写真を登録することで、日頃注意すべき「ひやりポイント」が、自宅の近くの何処にあるのか、登下校の途中にはあるのか等、普段何気に通っている子どもたちを始めとした地域住民への注意喚起として有効に利用できます。

特に北海道は冬になると雪により道路が狭くなり、死角も多くなることから、夏と冬では異なった複数の「地域ひやりマップ」が必要となります。「地域ひやりマップ」は、子供たちにとっても非常に重要な情報であり、地域が一体となって安全安心のために取り組む仕組みを高齢者が ICT を活用し提供することで、大きな社会活動・社会貢献となることが期待できます。

また、高齢者自身が保有する技術や趣味を教えたいという「シーズ」が当協会にも多く寄せられます。とある施設では、このように教えたい方が掲示板に張り紙をして、学びたい方を募集しています。

このように高齢者が教えたいシーズと、学びたい方のニーズを ICT によりマッチ

ングさせ、地域の公民館などで講習会として企画できる場の創出が、社会参加に望まれると考えます。

これらの機会が高齢者の就労・就業に限らず、より幅広い目的・目標を含んだ多様な社会活動として広がる可能性を秘めています。

このように類似の仕組みであっても利用方法によっては様々なサービスの提供が可能であり、これらの仕組みにより高齢者が地域住民や子供たちに喜ばれる活動こそが、高齢者が生き生きと充実した生活を送るための、ICTの最大の恩恵であると考えます。 以上

「スマートプラチナ社会の構築に関する実証」に関する提出意見

以下、下記の意見公募の項目に即して、意見を提出いたします。

- (1) 実証における検証項目
- (2) 実証成果の活用方法
- (3) 実証成果の普及展開に係る要件

(1) 実証における検証項目

実証における検証項目は、現時点において、次のものを想定されており、これらの検証項目について追加等の意見が募集されています。

【現時点において想定している検証項目】

- ① 高齢者に期待される ICT リテラシーの能力
- ② 地域において ICT リテラシーを身に付けた高齢者に期待される役割、活動等
- ③ 高齢者にとって有効と考えられる講習会の実施方法

検証項目の設定にあたっては、本公募における実証の目的、特に下記の点に立ち返って検証項目を設定することが重要と考えます。

【実証の目的のうち、特に重要と考える部分】

- 日常生活において特別なものとして意識することなく、楽しく便利なものとして利用できるようになる
- リテラシーを身につけた高齢者自身の利用にとどまるのではなく、地域において教え学びあう活動や、豊富な知恵と経験を ICT で発信する等により、地域社会への参加や地域の課題解決に貢献できる人材として活躍できるようになる
- ICT リテラシー向上の意義や地域において効果的かつ持続可能な実施ができる
- 高齢者の ICT 利用を通じた、地域社会への積極的な参加や関わり、地域の課題解決に向けた取組へつなげる

上記の目的を考慮すれば、本実証実験において、行うべきでない実証は下記のようなものとなります。

【適切とは考えられない実証実験の例】

- ICT リテラシーについて、知識獲得アプローチが主たるものとなり、その背景となる個々の高齢者の内発的動機と直接的な関係が明確でないもの。
- ICT リテラシーの取得の結果と、直接的な地域社会への関与・貢献との関わりが見出しにくいもの。
- ICT リテラシーを取得した高齢者が、地域社会の様々な主体やリソースと有機的に結びつくことが見出しにくいもの。
- 日常生活において特別なままであり、楽しく便利なものとして利用できないもの。

以上を踏まえ、本実証における検証項目に関して、下記の提案を行います。

【検証項目に関する提案】

- A) 本事業が、単純な高齢者個人の ICT リテラシー向上に留まらず、本事業をきっかけとして、地域社会における多様な主体やリソースとの関係を築く持続可能性のある取り組みであること。
- ・ 定性的 KPI として、高齢者が個人で ICT 利用するだけでなく、グループで利用する場面も想定した内容であることを評価する
 - ・ 定性的 KPI として、参加者・関係者コミュニティの多様性を評価する
 - ・ 定性的 KPI として、従来とは異なる関係性が生まれていることを評価する
- B) 上記、持続可能性のある取り組みは、ネット上でのやり取りに留まらず、人と人が対面で行う実空間での取り組みと密接に連携して実証されていること。
- ・ 定性的 KPI として、実空間イベントが単なるオフ会やセミナー的なものでなく、地域にとって社会関係資本の向上につながっていることを評価する
- C) 持続可能性のある取り組みであるために、ICT がほとんど利用できない高齢者も心理的障害を感じずに参加可能であるよう設計されること。本事業に関わる意味と役割が、ICT が得意でない高齢者にとっても存在し、やがては自分も ICT を利用したい、あるいはアクティブなシニアでありたいという動機の醸成につながるっていること。
- D) 上記の可能性に既に取り組んでいる地域情報化先行事例の実証成果を踏まえ、本事業では、それらを複数の地域・複数のバリエーションに展開し、またそれらを地域社会と連携した実質的な活動として一定の規模をもって実施すること。
- ・ 複数の地域とは、将来の多地域・全国展開を見据え、それぞれ地域特性が異なっていること
 - ・ 複数のバリエーションとは、参加者・関係者の多様性を踏まえ、少なくとも3つ以上の方法であること
 - ・ 一定規模とは、参加者・関係者の総数が、少なくとも数百名規模以上であること
- E) 上記の取り組みをきっかけとして、これまで高齢者に向けた取り組みとは関わ

りの薄かった年代層やコミュニティ群が、事業の過程で密接にかかわること。

(2) 実証結果の活用方法

実証結果の成果については、現時点において、次のものを想定されており、その具体的な活用方法について意見が募集されています。

【現時点において想定している成果】

- ① 高齢者の ICT 利用によるコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の成果事例集
- ② ICT リテラシー向上に資する講習会のガイドライン（手引書）
- ③ 教材、広報資料等

上記について、下記の提案を行います。

【具体的な活用方法に関する提案】

- A) 成果事例集は、その内容をさらに発展させる形で、図書館、博物館、学校、病院、グループホームなど、既存の地域リソースとの連携事業に活用できるよう作成する。
- B) リテラシー講習やその成果の地域社会への波及は短期間に得られるものだけではないことから 成果事例集、講習会ガイドラインについては、これを更新され続ける Web サイトやネットコミュニティとして運用し、他地域での活用やフィードバックの受け入れが可能ないようにし、本サイト自体が、各地域の成果発表プラットフォームとなっていくようにする。
- C) 教材、広報資料等については、一般に普及しているソーシャルメディア（SlideShare、YouTube 等）で公開することで、参照や紹介がしやすいようにする。

（3） 実証成果の普及展開に関わる要件

実証成果の普及展開については、現時点において、次のものを想定されており、これらの検証項目について追加等の意見が募集されています。

【現時点において想定している成果】

- ① 効果的・効率的な講習会の周知及び実施方法
- ② シニアボランティアとの連携の在り方

上記について、下記の提案を行います。

【実証成果の普及展開に関わる要件に関する提案】

- A) 実証成果は、その利活用がより広く用いられるように、出典明記程度の利用条件（クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの CC-BY）で公開していく。
- B) シニアボランティアとの連携については、シニアボランティアを ICT リテラシーが高い高齢者としてだけでなく、定常的・日常的なコンテンツ作成者として位置づけ、これらの人々の寄与によって、本事業の成果がより豊かになっていく活動にも参加を促していく

(4) 実証の請負者を決定する上での評価軸
特に提案はありません。

(1) 実証における検証項目について、講習会受講者のタブレット操作履歴の取得および測定を実施する必要があると考えます。

例えば、講習会のために提供される「ICT リテラシー育成のための学習コンテンツ」がWEBコンテンツである場合、各WEBページを操作履歴取得に対応させることなどで十分な履歴データを取得することが可能となります。次に、取得した操作履歴に対して、数理解析の技術を用いて分析を行い、評価基準を作成することにより、客観的な高齢者スキル分析が可能となります。

このような仕組みを講習会に導入し、「①高齢者に期待されるICTリテラシーの能力」の測定とともに「能力の向上の継続的な測定」を行うことで、知識や理解度などを確認する「テスト」を補う形で講習手法の効果を適切に把握することが可能になります。

また、「③高齢者にとって有効と考えられる講習会の実施方法」の実現に向け、高齢者層に適した教授手法の開発のための基礎データとして活用することも期待されます。

操作履歴の取得については既に商用サービスも行われており、一般のインターネットサービスに関しては、利用するOSによって技術的にいくつかの方法に分類されています。

◆OSに依存する方法：

1) OSのAccessibility API等を利用する方法があります。この場合モバイル向けOSの中ではAndroid OSが比較的充実した機能を有しています。

◆OSに依存しない方法：

1) インターネットサービス側に機能を組み込む方法があります。この方法は「ICTリテラシー育成のための学習コンテンツ」と同様の機能をインターネットサービスに組み込む手法で、サービス提供者側の協力が必要となりますが、利用するタブレットに依らず操作履歴の取得が可能となります。

2) 標準的な機能を有する学習用のブラウザアプリケーションを用いる方法があります。ブラウザアプリのタブレットへの導入が必要となりますが、取得する操作履歴や提供機能の調整などの面で自由度が高くなります。

実際の講習システムの構築においては、これらの測定環境も考慮に入れて頂ければと

思います。 以上

(1) 実証における検証項目

全体

・テレワーク導入に関しては、各社の業務のセキュリティルール変更、業務整流化が関係します。実証においては、そのような業務整流化に関するモデルも必要ではないかと思えます。

・テレワークは、該当人材に加えて、関連する部署（チーム）全員の導入によって効果が発揮されることがみられます。部署内コミュニケーションを促すテレワーク環境に関する検討も必要ではないかと思えます。

3. 高齢者や女性のライフスタイルに応じたテレワーク環境の有用性等の評価

・女性の活躍促進のためのテレワークの期待は高まっていますが、企業の女性活用の目的と現状、今後の活用方針等により、マネジメント方法やテレワークツールが異なるものと思えます。女性が多様で柔軟な働き方を可能とするモデル構築・実証の際には、中小企業に限らず大企業も含め、企業の女性活用の状況も踏まえた検討ができると有意義と思えます。

・テレワーク環境の有用性等については、実際に働く女性のニーズも踏まえた、評価項目の策定・評価が必要ではないかと思えます。

(3) 実証成果の普及展開に係る要件

全体

・テレワーク導入を一層加速するために、要件として「テレワーク導入の社会的効果の検証」を含め、どのタイプの企業への導入によってどれだけの効果があり、その結果どこまでテレワーク導入が進展するかを明確にし、今後、さらなる普及を目指すための施策の検討につなげることが必要と思えます。

・テレワーク導入を加速するためには、テレワーク導入の効果が高い企業、業態の優先順位をつけることが求められます。大企業のテレワーク導入もまだ黎明期のため、普及・啓発に関しては大企業の導入も対象として、検討することも有用な施策となると考えます。

そもそもスマートプラチナ社会など迷走ものであり在宅医療も妄想である。医療行為とは患者を診ることでありパソコン画面を見るのではない。しかし病院での診察でもパソコン画面ばかり見て患者を診ない失格医師が増えている。ICT 健康モデル（予防）の確立などもありえない。予防には、原因が大事なのだが、健診とは現在の結果的異常を発見するものであり原因ではない。原因とは生活習慣である。従って転職・退職時に健診データを引き継ぐなどは全く意味をなさない。また新たなワークスタイルの実現に資するテレワークモデルなどは存在しないだろう。ネットビジネスがあるだけなのだ。現代の労働はどんどんコンピュータとロボットに置き換えられており人間の労働が不要になっている。高齢者の ICT リテラシー向上なども百害あって一利無しである。今、ICT 依存症患者や ICT 詐欺の被害が増大しているのを知らないのだろうか。高齢者及び子供は、ICT 使用禁止にすべきであろう。ICT が無ければ健康になり人間性を取り戻せるのだ。